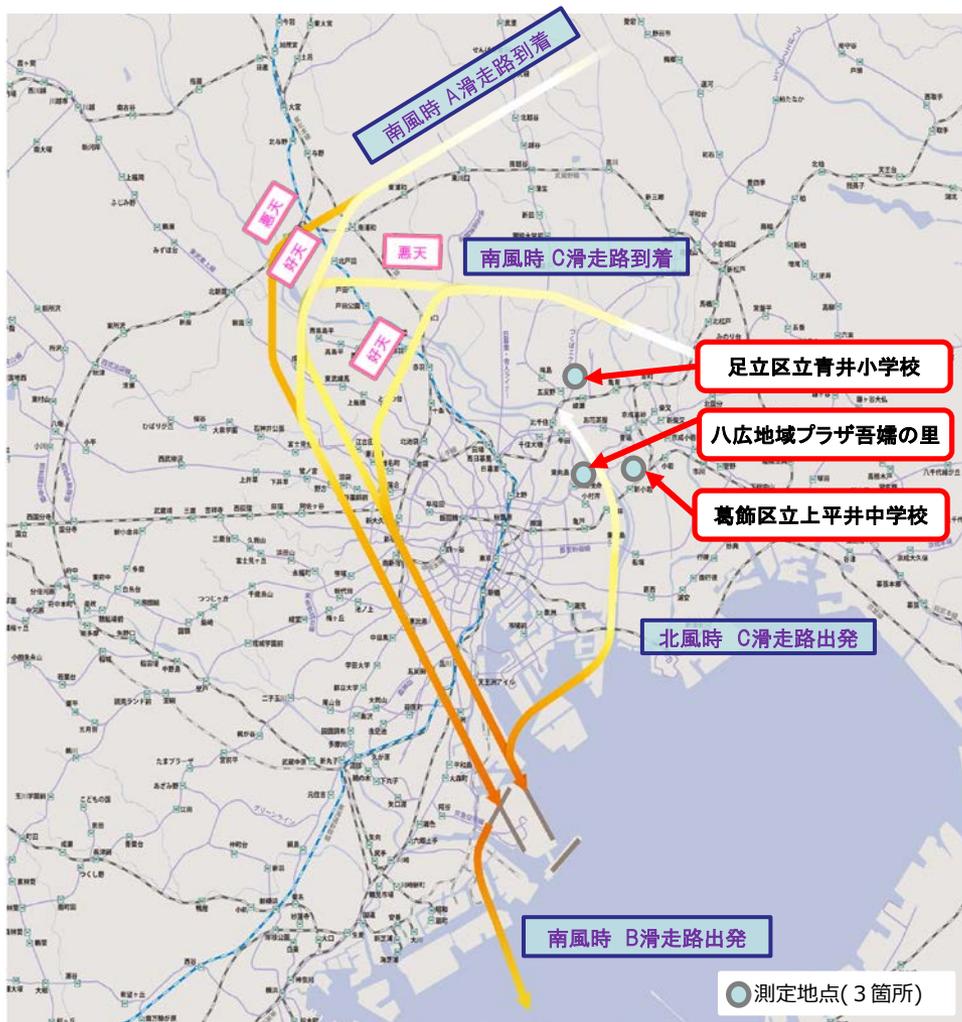


# 航空機騒音の短期的な測定の実施について(追加)

羽田空港の新飛行経路に係る航空機騒音について、固定騒音測定局における測定に加え、短期的な測定を実施しておりますが、騒音発生状況のよりきめ細かな把握や丁寧な情報提供のため、以下の地点において追加で短期的な測定を実施します。



➤ 以下の北風時に離陸機が飛行する経路付近3箇所においても、短期的な測定を実施します。

### 【追加測定箇所】

- ・ 八広地域プラザ吾嬬の里（墨田区）
- ・ 足立区立青井小学校
- ・ 葛飾区立上平井中学校

※追加の3箇所については、12月17日～23日と2月頃に計2週間の測定を実施します。

➤ 測定結果については、後日、ホームページで公表します。

(注) 測定施設へのお問い合わせはご遠慮ください。